

有効な利活用を！

西条市所有の建物

(リベラル西条)

問

使用を中止している体育施設や老朽化した体育施設、新設移転に伴う従来活用していた公民館などの社会教育施設、また、空き教室が増加している学校教育施設などの市所有の建物の利活用が課題である。

使用を中止する建物については、建築の年数は既に把握していることから予測は可能なわけであり、公共施設活用検討委員会などを立ち上げ、早い時期に方向性を示すことが住民サービス向上の上でも必要である。

また、公民館や空き教室などの教育関連施設は、地域性があ



丹原総合支所の空きスペースの有効利用

ることから地域の意見を聞く場をルール化し、その後、公共施設活用検討委員会にて結論付けをするなどの取り組みが必要ではないかと考える。

今後、どのように市所有の建物の利活用を図っていくのか。

答

専門部局である施設管理局では、市の保有する建物を一元的に管理するため、長期的な保全計画を立案し、これに基づいた確かな予防保全措置を行うなど、建物にかかるトータルコストを縮減し、長期的な財源の有効活用を図ることを目的としている。

専門部局の設置によって、建物の現状把握や保全計画の立案、日常修繕については、一定の進展があったと評価しているが、最終目標であるトータルコスト縮減にどうつながっていくかが目下の課題であると認識している。遊休建物の利活用については、地域の市民に利用されてきたものか、あるいは構造上の問題がないか、また、独自の建物の特色を有しているものか、保存すべきものであるかなどの属性に応じた利活用や政策的な観点から、現在、建物を管理する部局や企

画経済部において解体撤去を含めた方向付けの検討を行っているところである。特に、丹原総合支所の一部を図書館に転用するなど一定の方向付けがなされたものもあるが、一部、長期間活用されていない建物もある。

市有建物のいっそうの有効活用を図るためには、建物を管理する部局はもとより、全庁的な取り組みが必要である。具体的には、公民館や空き教室など地域性を有する建物の利活用に関する地域住民からの意見聴取や、公共施設活用検討委員会の設置などは、有用なものであると受け止めており、組織づくりにについても検討していきたい。

合併後の諸施策の成果と

まちづくりの課題は？

(無党派)

問

新西条市が誕生して4年を経過した今日、各地域における課題に取り組むと同時に、公立病院の経営問題をはじめとする新たな課題も提起されているが、現時点で、合併後の成果と課題をどのように認識しているのか。

また、合併時に作成した新市

建設計画の現状と課題の見直し、及び今後の進捗よく状況について、どう考えているのか。

答

合併により、西条市は150億円の規模の農業生産額や7千800億円を超える四国随一の製造品出荷額といった複合的な産業基盤をはじめ、さまざまな体育施設や文化施設、道路網等の都市基盤に加え、人口も11万5千人と、都市として自立が可能な総合力を備えることとなった。

合併後は各地域審議会の意見を聞きながら、地域バランスにも配慮しつつ、新都市建設計画事業である新図書館整備事業や東予運動公園屋内運動場の建設、(仮称)丹原図書館や幹線道路の整備など新市のまちづくりの重要課題に取り組んでいるところであり、競争力を備えた都市として成長している。

今後、地方分権時代に自立能力を持った自治体として、国・県からの権限移譲や、行政改革のさらなる推進を通じて、市民サービスへの維持・向上を図りつつ、よりいっそう市民の融和と一体感の醸成に取り組みたい。

新市建設計画は、旧2市2町

ビバ・スポルティア SAIJO
(東予運動公園)

完成予想図

が計画していた継続事業をはじめ、中・長期的な視点から実施が必要と思われる事業や、新市のまちづくりで必要な事業を網羅した計画となっている。

新市において策定された総合計画をはじめとした各種のまちづくりに関する計画は、新市建設計画との整合性を図りながら策定されたものである。これらの実施に当たっては、社会経済情勢や財政状況等を踏まえ、事業の緊急度・必要性・熟度等の総合的な判断とともに、地域バランスにも配慮しながら、積極的に事業を実施しており、新市建設計画は着実に前進している。

今後も、将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を目指し、積極的